

平成29年度事業報告及び決算報告

I 事業報告

1 事業の概要

森林の適切な管理を推進するため、平成28年度に引き続き、森林経営計画の認定、SGEC/PEFC森林認証に基づき約1万3千ha超えの持続可能な森林経営を行った。本年度新設された公有林化推進資金により91haの森林を取得し、森林整備や木材生産等を行うとともに、ドローン利用の森林調査にも取り組み、林業でのICT活用を試行した。

また、とくしま協働の森づくりの交流会を県内3地区で開催、1,000人を上回る参加者によって、県民総ぐるみの森林づくり活動が推進され、とくしま林業アカデミーでは、第2期生13人を県内の林業界に就職させることができた。

ア 公有林と私有林の一体的管理の実現

(対象事業：公益目的事業 1及び2)

分収林や私有林の取得、森林経営管理受託を積極的に進め、「とくしま公有林化拡大戦略」に基づき、機構による公有林と私有林の一体的管理に取り組んだ。

森林境界の明確化等を目的に、ドローン活用で8市町400haの森林調査を実施した。

森林取得面積は、分収林の買取280ha（累計1,474ha）、「公有林化推進資金」を活用した私有林の取得が91ha（累計124ha）となった。

分収林事業や森林経営管理受託事業等による森林整備面積は573haとなり、木材生産量は13,410m³となった。

イ 県民総ぐるみの森林保全と緑化推進、林業普及及び人材育成

(対象事業：公益目的事業 3及び4)

「緑の募金」運動を全市町村支部で展開するとともに、企業・団体の皆様からは、とくしま協働の森づくり事業への協力をいただき、緑の募金額は3,154万円となり、募金を活用し森林づくり交付金事業5件、市町村等緑化交付金事業23件の公募事業やとくしま協働の森づくり事業で300haの森林整備を実施した。

協働の森パートナー企業数は累計137社に増加し、引き続き全国一位を堅持するとともに、県央部（佐那河内村）、県西部（美馬市）、県南部（那賀町）で交流会を開催し、森林づくり参加者数は延べ1,000名を超える輪に広がった。

また、2年目となった「とくしま林業アカデミー」は、昨年を上回る13名を育成し、新たに「無料職業紹介所」の許可を得て、県内の林業事業者の高い求人数に応え全研修生の就職を斡旋し、全員が県内事業体に就職した。

ウ 県産材生産の倍増と林業団体等活動の支援

(対象事業：収益目的事業 1及び2)

「新次元林業プロジェクト」の実現に向けて、県産材の計画的な増産に取り組み、木材生産課が直営で行う「大型タワーヤード」等の先進生産システムを最大限に活用するとともに、森林組合や県素材生産流通協同組合との関係を強化し、伐採、搬出方法の提案をいただく「プロポーザル方式」での主伐事業を3カ所で実施した。

また、生産材は、「サテライト工場」を6カ所設け、仕分け、直送を徹底することにより、製材、合板、MDF、バイオマス発電と各分野に向けた安定供給体制を構築するとともに、地域製材への販売を増やした。

木材生産量は、36,711m³（分収林搬出間伐等を含む）と、前年度の生産量を下回った。原因としては、主伐事業地の取得にあたり、調査、計画策定に時間を要したこと、若手人員の木材生産に係る技術向上が必要なことなど、円滑な事業実施に向けての課題が挙げられた。

受託団体である（一社）徳島県林業改良普及協会の事務受託事業を通して、森林所有者から林業研究グループの活動を支援するとともに、森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用し、里山地域での森林保全活動に取り組む地域活動組織を支援するなど、森林づくりのワンストップ窓口として様々な活動の支援に努めた。

エ 内部統制システムの運用状況の概要

- (1) 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況
 - ・職員就業規則をはじめとした諸規程の制定及び事務分掌表を定め、職員の責任・権限の範囲を明確にするとともに、毎月1回事務局全体での定例会を開き、担当する業務の進捗を含めた状況説明を行うことで、組織内での情報の共有、職員の職務の執行を監督する。
 - ・理事会は法令、定款及び理事会規程等に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督する。
- (2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - ・理事の職務執行は、法令及び定款、諸規定に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は理事会規程等に基づき、理事会議事録に記録され、その記録の保存・管理は、文書管理規定等に基づき適切に保存及び管理する。
- (3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - ・業務の適性を確保するため、毎月1回開催の定例会で各部署からの事業報告内容を検証・確認するとともに、会計監査人による監査を定期的に行っている。

附属明細書

補足する重要な事項がないため、附属明細書は作成していない。